

あなたの力で森林再生
させませんか？

募集中！

奥会津金山町

地域おこし協力隊

(林業)

“森を生き返らす森林再生者”

金山町の90%が山林で、そのうち約40%が民有林となっています。

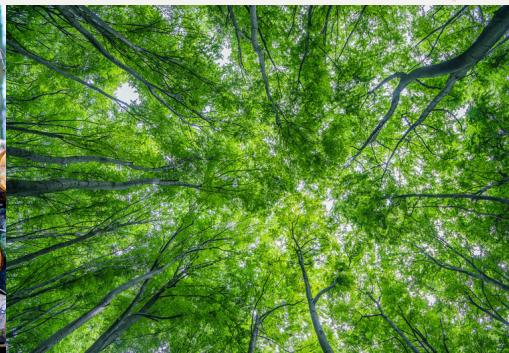
その中で、植林したスギ林の多くが手入れができず荒れた状態で、その森林を再生させるために実践部隊となってくれる方を募集します。

〒968-0011

福島県大沼郡金山町大字川口字谷地393 金山町役場

金山町役場 企画課  kikaku@town.kaneyama.fukushima.jp
0241-54-5203

詳しい情報・お申し込みはこちら→





地域おこし協力隊に求めること



【主な活動】

①地元企業体での実施研修

町内の事業体が行う森林施業や支障木伐採などの現場で一緒に作業を行い、技術の習得や現況の把握、仲間づくりをしていきます。

②「林業アカデミーふくしま」での基礎的技術の習得

福島県がこれから林業を担う人材教育成のために行っている「林業アカデミーふくしま」の就業前長期研修に1年間参加していただき、施業に必要な基礎的な技術を習得していただきます。

③冬期間の活動

金山町は豪雪地帯のため、冬期間は山林での作業ができませんので、森林の施業計画を立てたり、木工製品の開発や、手工芸品の技術の伝承、町除雪隊での活動などを行いながら、地域との関りを深めていきます。

④その他

協力隊として、地域おこしの観点から地域で行われるさまざまな活動にも積極的に参加していただき、地域住民との交流を深めながら林業への関心が高まるような活動をしていきます。

町内の小中学校、保育所などでも機会をとらえながら、森林や林業、木材への興味がわくような取り組みを考えています。

※副業に関しては、町と要相談

※町には、ほかにも隊員がいますので、それぞれの分野で連携した活動もできます。

【任用形態】

会計年度任用職員（パートタイム）

【任用期間】

委嘱日から当該日が属する年度の3月31日まで

※勤務実績に基づく能力の実証により、公募によらない再度の任用を行うことがあります。ただし、任用日から起算して最長3年間を限度とします。

【勤務場所】

金山町内※ただし、研修やイベント参加等により、金山町外で活動することもあります。



【活動日数及び活動時間】

1週あたり5日、計37時間30分までの勤務とします。

※一日の勤務時間は8時30分から17時まで（12時から13時までは休憩時間）を基本とします。

【報酬・手当】

月額報酬230,000円のほか、期末手当を支給します。

【その他福利厚生】

- ・厚生年金保険、健康保険、雇用保険、非常勤公務災害補償に加入するほか、活動内容に応じて民間の傷害保険に加入します。
- ・任用期間中の隊員の住居は、町が用意し、家賃は町が負担します。
- ・活動用車両を雇用期間中貸与または自家用車の活動に伴う燃料費相当額の支給等をします。（貸与の場合、私用に利用することはできません）
- ・活動に必要なパソコンは無償で貸与します。
- ・生活家電は、初年度に限り、町が必要最小限と判断するものについて現物で貸与可能です。